## 第3号議案 平成17年度事業計画(案)について

## 平成 17 年度事業計画(案)

平成17年1月1日から平17年12月31日まで

近年、木材資源は、京都議定書の発効やバイオマス・ニッポン総合戦略などによって益々注目されており、ボード原料等のマテリアル分野へのほか、エネルギー転換等のサーマル分野へとリサイクル需要が大きく進展している。

その結果、建設リサイクル推進計画の課題となっていた建設発生木材の再資源化率は、平成17年度の目標値60%を既に達成できたものと推測されている。

しかし、その反面一部の地域では、廃木材等の入手困難や流通混乱などが発生しており、不法投棄などの環境問題も未だ後を絶たない状況にある。

このような状況の中で、当連合会は、木材資源のリサイクルに関する情報発信基地としての役割を果たし、会員の総力を挙げて木材資源のリサイクル促進を図ることにより資源循環型社会の形成に寄与することを目的としている。

この目的を達成するためには、木材資源にかかる全国の需給実態や国・都道府県の関連施策及び関係業界の動向等を的確に把握する必要があり、また、会員協会との協調と連携を密にして、会員企業の経営安定のための情報を随時提供できる組織にする必要がある。

そのため、平成17年度から次の事業を実施する。

- 1. 調査研究事業
- (1)木材資源需給実態及び需給動向調査事業・・・毎年1回定期的に調査する。 地域別に、木材資源排出量・木材チップ等製造量及びリサイクル量等を把握 すると共に需給動向を予測する。

また、一廃・間伐木材等の未利用資源の掘り起こしを行う。

(2)リサイクル促進及び経営安定調査研究事業

木材資源のリサイクルに係る課題を抽出し、社会的解決方策を検討する。

(3)会員拡大(賛助会員を含む)推進事業

都道府県別木材チップ等製造業者及び関連業者の名簿を作成し加盟要請する。

- 2. 情報提供事業
- (1)情報プロジェクト会議活用事業

各協会からの推薦者で構成する情報プロジェクト会議を活用し、ホームページの充実及び機関紙の発行等により会員に必要な情報を随時提供する。

(2)国等関係機関情報交換推進事業

国・都道府県及び関係業界との連携を強化し、有益な情報を会員に提供する。

3. イベント・セミナー等開催事業

総会及び理事会等を持回り開催し地域講演会等に併せて環境展等に参加する。